

「インプラント専門歯科技工士」申請の注意事項

1.

申請書類一式には、試験審査料の納付済領収書と・日本国歯科技工士免許証のコピー・会員マイページより出力した大会参加情報を添付し、ホームページよりダウンロードした最新の申請書類(2023年6月3日改正)を使用し、申請者氏名および推薦専門医氏名は必ず自筆で記入する。それ以外の項目はパソコン入力で記入してください。

2.

当該年度までの本会正会員の年会費が申請時に納入済みであることが必要です。

3.

学術大会参加と専門歯科技工士教育講座の受講に関しては、正会員として参加したもの以外は参加した回数にカウントされませんのでご注意ください。なお申請には学術大会を2回以上の参加(本部大会と支部大会とを併催で行っております学術大会に参加した場合には、大会参加歴は本部もしくは支部大会どちらか1回のみ参加になります。ご注意ください。)と専門歯科技工士教育講座2回以上の受講が必要です。

4.

10症例の上部構造製作の一覧を提出してください。症例は欠損歯数の多い順に、同じ場合は納品日の新しい順に並べてください。10症例の上部構造の詳細についてはそれぞれの症例において留意した点や特徴を記載し、内容についてもそれぞれの症例で異なりますのでそのように記載してください。

5.

また、10症例の中から3症例を選択し、所定の報告用紙に必要事項を記載し、別添資料として技工内容に関するカラー写真とともに提出してください。なお症

例写真は光沢紙に直接印刷してください。(普通紙に印刷やプリント・コピーした症例写真は不可)別添資料は必ず所定の様式を用いてください。

6.

申請時には口腔インプラント専門医 1 名の推薦書が必要です。
また、推薦者は、被推薦者の申請書類一式には責任を負わなければなりません。

7.

申請書類について不備な場合は、返却し再提出を求めるか、受理できないことがあります。申請書類が受理された場合、受験申請受付証を郵送します。それを持ってインプラント専門歯科技工士試験を受験してください。

8.

試験の合否は、後日通知する。

9.

合格者は、登録料(別に定める)を郵便局で指定口座(口座番号:00190-4-650333、口座名称:公益社団法人日本口腔インプラント学会 技工士)に郵便振替で振り込んでください。認定証は後日、郵送します。

10.

インプラント専門歯科技工士は5年ごとの更新が必要です。
5年ごとの更新条件は、ホームページに掲載しますので、必ず確認してください。

以上